

第397回 鳥取海区漁業調整委員会議事録

- 1 日時 令和5年12月6日（水）午後2時00分から午後3時40分まで
- 2 場所 倉吉シティホテル 3F カサブランカ
- 3 出席者 委員：板倉委員、佐々木委員、山根委員、灘本委員、朝日田委員、井本委員
近廻委員、永田委員（寺田委員、浜尾委員欠席）
鳥取県：水産振興局 鈴木局長
水産振興局漁業調整課 野々村係長、本田係長
境港水産事務所 志村課長補佐、高橋技師
事務局：氏事務局長（県漁業調整課長併任）
清家次長（県漁業調整課課長補佐併任）
有田書記（県漁業調整課主事併任）

4 傍聴者 0名

5 議事

- (1) 鳥取県資源管理方針の一部変更について（諮問）
- (2) 鳥取県資源管理方針に定める特定水産資源まあじ及びかたくちいわしの知事管理区分に配分する漁獲可能量について（諮問）
- (3) 新規の許可等に係る知事許可漁業の制限措置等及び許可の有効期間の短縮について（諮問）
- (4) クロマグロの漁獲状況について（報告）
- (5) 資源管理協定の進捗状況について（報告）
- (6) 全国海区連合会日本海ブロック会議について（報告）
- (7) その他

<議事経過及び結果について>

事務局長による開会の宣言、会長による挨拶の後、会長が議事録署名人として、井本委員及び永田委員を指名した。

議事1 鳥取県資源管理方針の一部変更について（諮問）

〔変更に同意する旨決議された。〕

鈴木局長による諮問文読み上げの後、野々村係長が資料1に沿って説明した。

〔板倉会長〕

どうもありがとうございました。皆さんのほうで、何か御質問等ありませんでしょうか。

〔志村課長補佐〕

すみません、委員じゃなくて、質問してしまいますけれども、本県で、カタクチイワシの体色

が銀色になっているものということで、数量シェアで見ますと、境港の沿岸漁業である、いわし船びき網での漁獲が圧倒的なシェアがあるというふうな認識で、あとは、混獲ということの認識でよろしいでしょうか。

〔野々村係長〕

はい。ありがとうございます。おっしゃられたとおりですね、一番大きいウエートを占めているのが、境港の船びき網とすくい網で、体色が銀色のカタクチイワシが獲れていまして、あとは、定置網とか、ほかの魚種、漁法で、ごく僅かに獲られるっていうような内容になってます。

〔志村課長補佐〕

それですね、カラー刷りの資料があります。何度も同じことを多分説明していただいたんですけども、現段階では、ステップ1というところの段階にあるということですね。そうしますと、TACの配分のところ、都道府県に対して、具体的な配分数量は設定しないんだけど、参考となる数量を提示すると、現段階において、本県において参考となる数量っていうのは、提示されているのでしょうか。

〔野々村係長〕

はい。次の諮問で、また。

〔志村課長補佐〕

どういう数量か。

〔野々村係長〕

はい。提示されております。

〔志村課長補佐〕

もう既に数字はもらっているんだけど。

〔野々村係長〕

そうです。はい。参考値としてもらっていて、また、次の諮問の部分で関係するところがあるんですけども、そちらでもよろしいですか。

〔志村課長補佐〕

いいです。ステップ3番に進んだところで、本県は、漁獲量の8割に含まれないだろうから、だから結局は、現行水準というふうな表現になるだろうということで。

〔野々村係長〕

はい。その見込みです。

[志村課長補佐]

要は、特に大きな影響はないということですね。

[野々村係長]

今回、国の方針で、特定水産資源に加わるんですけれども、沿岸漁業の皆様におかれましてはこれまでどおりの操業をしていただければというふうに思います。

[志村課長補佐]

景山組合長のところ、やまり丸、沿岸漁業といっても、大規模にされている漁業だと思いますけれども、そういったところも、下話が終わっているという理解で。

[野々村係長]

そのカタクチイワシ、シラスを漁獲する漁業の漁獲努力量の具体的な内容を、早ければ3年後に考えていかなきゃいけないということがあることについては、境港支所長にお伝えしてる状況です。また、そういうことで話があるということで、説明に伺わせていただきたいと思っているんだということをお話ししたところ、ちょっとまだ先のことなので、また境港に来られるときとかに、説明をいただければ、というような状況です。

[志村課長補佐]

赤井支所長がそういうことで。

[野々村係長]

はい。

[志村課長補佐]

分かりました。ありがとうございました。

[板倉会長]

よろしいでしょうか。大体、現状は、現場としては、数量の報告だけということで。

[野々村係長]

はい。今の体制で。

[板倉会長]

シラスとそのカタクチイワシと別々に、数量の報告だけしたらいい。

〔野々村係長〕

そうですね。今の報告と何か大きく変わるとか、そういうわけではなくて、今までの報告の在り方で対応していきたいと思っています。

〔板倉会長〕

そのほか御質問等ありませんか。それでは、ないようでしたら、議題1の諮問について、原案に同意するという事で、よろしいでしょうか。

〔全委員〕

はい。

〔板倉会長〕

はい。ありがとうございます。それでは、議題1については、原案に同意するという事で、答申させていただきます。

議事2 鳥取県資源管理方針に定める特定水産資源まじ及びかたくちいわしの知事管理区分に配分する漁獲可能量について（諮問）

〔原案に同意する旨決議された。〕

鈴木局長による諮問文読み上げの後、野々村係長が資料2に沿って説明した。

〔板倉会長〕

御説明ありがとうございました。皆さんのほうで、何か御質問等ありませんでしょうか。ないようでしたら、議題（2）の諮問について、原案に同意するという事で、よろしいでしょうか。

〔全委員〕

はい。

〔板倉会長〕

はい。どうもありがとうございました。

それでは、議題（2）については、原案に同意するという事で答申させていただきます。事務局のほうでよろしくお願いします。

議事3 新規の許可等に係る知事許可漁業の制限措置等及び許可の有効期間の短縮について（諮問）

〔原案に同意する旨決議された。〕

鈴木局長による諮問文読み上げの後、有田主事、本田係長が資料3に沿って説明した。

〔板倉会長〕

ありがとうございました。今の説明に、何か御質問等ありませんでしょうか。ちょっとお尋ねしますが、この例に取ってみると、地びき網漁業で、東地区の令和5年2月21日～令和10年2月20日が、令和8年8月31日までになって、そこが基準になるということではないでしょうか、そういう見解で。

〔本田係長〕

すみません。ちょっと説明のほう分かりにくくて、申し訳なかったんですけども、現在の有効期間というものは、既に許可が出ておりますので、こちらのほうを変更することは考えておりません。あくまで、今出ている許可が満了になった際に、そのまま許可を更新する手続のときに、一度有効期間を短縮させていただいて、それで、許可の有効期間をそろえさせていただきたいというふうに思っております。ですので、東地区を参考にしますと、本来は、今、現に出ている許可が、令和10年の2月20日までになっておりまして、このときに、次の許可期間としては、令和15年の2月20日までになるんですけども、そのときに、その1つ右側の令和13年の3月31日まで、約2年間短縮させていただいて、一度許可をさせていただきたいというふうに考えております。

〔板倉会長〕

はい。どうもありがとうございました。皆さんのほうで、何かまだ、質問ないでしょうか。

〔志村課長補佐〕

事務手続のことで、漁業許可が5年だったのが、この調整によって短くなるということで、これは、許可するときに、こういうふうにさせてもらいますよというふうな文書を同封して案内するのか、この時期が近づいてきたら再度周知するのか、どういうふうな対応になりますか。

〔本田係長〕

基本的には、許可の有効期間を短縮するに当たりましては、海区の委員会のほうに諮問することになりますので、委員会に諮問する際に、こういったような内容で、このたび許可の有効期間を短縮しますということで、委員会のほうにはお示しをさせていただきたいと思っております。ですけれども、許可については、その現に許可を受けている方にとっても重要な内容ですので、許可のその委員会に諮問する前に、現に許可を持っている方については、個別に御説明をさせていただいて、御理解をいただいた上で、諮問のほうをさせていただきたいと思っておりますので、

よろしく願いいたします。

〔板倉会長〕

はい。ありがとうございました。そのほか御質問ありませんか。ないようでしたら、議題3の諮問について、原案に同意するということでよろしいでしょうか。

〔全委員〕

はい。

〔板倉会長〕

はい。どうもありがとうございました。それでは、議題3については、原案に同意するという事で、答申をさせていただきたいと思えます。

議事4 クロマグロの漁獲状況について（報告）

清家課長補佐が資料4に沿って説明した。

〔板倉会長〕

どうもありがとうございました。ただいまの報告について、何か御質問等ありませんでしょうか。

〔全委員〕

なし。

議事5 資源管理協定の進捗状況について（報告）

清家課長補佐が資料5に沿って説明した。

〔板倉会長〕

どうもありがとうございました。皆さんのほうで、何か質問等はありませんでしょうか。

〔志村課長補佐〕

すみません。このたび、この資源管理協定が、漁業種類ごとに協定を結ばれるということで、初めの議題1のところがありましたように、今後、ブリ、サワラ、ヒラメは、本県沿岸漁業の対象で、TAC対象魚種になってくるというところで、先行して管理を行っているクロマグロを、資料4にありますように、割当てされた配分を協定の中で融通したりすることが実際あるんですけども、そういったことを考えますと、例えばサワラで、一本釣りや定置網、刺網と、複数漁業で管理していて、漁獲量の割当てが県にあった場合、その漁業種間で、割当てのその配分を協

定で変更したりだとか協議することがあると思うんですけども、本当にこの漁業種類ごとに協定を結んで、対応が可能になるんでしょうか。

6月ぐらいに、資源管理協議会でマグロの協定の確認とか、当初配分の確認をします。定置網と一本釣りですかね。それを半分半分で分けるっていうところをしてみると思うんですけども、漁業の種類が違う中で配分をしてるわけですけども、これの協定の結び方になると、漁業種類をまたいでしまうのですが、実際、どんな協議をするんですか。

〔野々村係長〕

例えば、サワラがTAC魚種になったときに、そのサワラのTAC配分を、どこに配分するかというのを、まず、資源管理方針の中で、どういう漁業に配分しますよっていうような考え方をお示しします。実際に、それを運用していくときっていうのは、マグロのように、漁法ごとに何トン何トンとか、そういう管理の仕方をしていくと思うんですけど、その資源管理協定のほうは、あくまで、資源管理の取組内容等になってくると思うので、数量管理をどうしようとか、そういう内容が、その資源管理協定に、今のその例えばサワラの内容とかっていうのは、例えば休漁日をどれぐらい設けようとか、そういう資源管理協定という内容になってまして、その漁法ごとの枠の融通みたいな話と、資源管理協定の話っていうのは、関わりそうで関わらないような気もしています。

〔灘本委員〕

すみません。今、ちょっと例として、うちは個人でこの積立ぶらすを受けてます。それで、今の話で、刺網でサワラを獲っています。個人でこれから、その締結をしないといけないんですかね、個々の漁業者がですね。まだ、漁協からは聞いていないもので。

〔清家課長補佐〕

参加は、一応、個々になります。

〔灘本委員〕

参加しないとイケないということですか。

〔清家課長補佐〕

積立ぶらすを受けるという前提になります。

〔灘本委員〕

受けてから、参加しないとイケないのですね。

〔清家課長補佐〕

はい。

〔灘本委員〕

刺網で、サワラを獲ってるし、釣りもすることもあるんで、近年もうサワラが一番重要な魚種なんで、それを規制されたら、生活ができなくなると思うので、みんな、それは困ると思うんですけども。

〔野々村係長〕

クロマグロの漁法ごとの枠の決め方と違ってどうなってるんですか。

〔本田係長〕

内容のほうをちょっと説明したほうがいいんじゃないんでしょうか。

〔氏課長〕

灘本委員の言われてる積立ぶらすの件ですけど、基本的に、個々に入ってもらんですけども、その申請っていうのは、組合のほうから上げてもらうと。

〔灘本委員〕

組合に言ってしてもらおう。

〔氏課長〕

はい。上げてもらうという、県のほうにですね、認定するのに申請上げてもらうんですけど、それは組合のほうでやってもらうような格好になると思うので。ただ、その一覧の中に、灘本委員の名前が入ってくるということになります。

〔灘本委員〕

個々ではないんですか。ほかの漁師さんとかも。

〔氏課長〕

ですね。はい。個々で上げてっていうわけではなくて、組合の中で。

〔灘本委員〕

ある程度、なら、組合が対応してくれるということなんですか。

〔氏課長〕

そうですね。基本的には組合にやっていただいて。ただ、承知はしていただいております。ただ、そういった申請については、もう組合のほうでやっていただく方向で、今、話を進めています。

[灘本委員]

多分、個人って言ったって、みんなもうパニックになるというような話なので。

[本田係長]

今の計画との違いって。

[氏課長]

計画の違いというのは基本的になくて、休漁が。

[清家課長補佐]

休漁ですね。

[山根委員]

それだけのものだろう。

[清家課長補佐]

はい。

[山根委員]

積立ぷらすに入ったら、12日間の資源保護のために休漁をしろというそれだけのものだと思うんだけど。

[清家課長補佐]

そうです。おっしゃるとおりでございます。

[灘本委員]

それだけでいいというようなものですけどねえ、魚を獲るなって言われたら、運用に皆さん、困ってしまうから。

[板倉会長]

今もやってることだと思う。それは。3月に名前が変わって、協定になるぐらいのものになって。

[灘本委員]

今やってることが難しい言葉で書いてあるってことか。

[板倉会長]

そうそう、そういうこと。

[灘本委員]

分かりました。

[板倉会長]

守らないといけないことが、ちょっと厳しくなるっていう考えで。

[灘本委員]

うん、今までよりね。

[氏課長]

今の段階はそうなんですけれども、また、これから、そのTACになってくると、やっぱり数量管理になってくるので、今、志村さんからあったみたいに、マグロと同じような管理になってくるんですよね。なので、恐らく、鳥取県さわら漁業みたいな感じで、一本で多分、知事管理みたいな格好にして、その中で、定置が何トン、刺網何トン、釣り何トンみたいな格好で、過去の実績とかで割り振って、オーバーしたら、それはその中で融通し合ってやるような格好になるんじゃないのかなとは思うんですけども。

[山根委員]

今までなかったかなあ、今までどうなったか、それも分からない。

[氏課長]

サワラがなればっていうことですけど、候補に上がってるので。

[灘本委員]

名前が出てるからねえ、これから先はなるんだろうけれども。

[氏課長]

なので、そうなってくると、ちょっとやっぱり規制がかかってくるっていうことで、その辺のところは了解いただいとかなければならないかなと思います。よろしくをお願いします。

[本田係長]

ちょっといいですか。多分、灘本委員は、先回の会議のほう御出席じゃなかったかなとは思うんですけども、前回の会議のほうで説明をさせていただいているんですが、今、御心配をされているように、沿岸の魚種についても、今、TAC管理の候補に上がっていて、特にサワラとか

ブリとか、多分、かなり身近な魚なので、非常に興味も、だんだん高くなってきていると思うんですね。前回の会議のほうで、野々村のほうから説明させていただいたんですけども、今、漁獲可能量管理に向けて、ステークホルダー会合という、ちょっと難しい名前なんですけど、利害関係者を集めた会議というのが、水産庁の方が頻繁にされておられます。今は、県を代表して行政職員のほうと、あとは御来屋の敦賀副組合長のほうに、御意見を聴きながら、出て行って、県の沿岸漁業者の方の御意見を代弁しているところなんですけれども、実際に、これからの管理が目の前に迫ってきたら、多分漁業関係者の方からも、いろんな意見が言いたいし、情報も聞きたいという状況が出ると思いますので、前回の委員会のほうでは、これから、そういったサワラとか、ブリとかで、そういったような説明会、意見を述べる機会というのが出てきますので、ぜひ、この海区の委員会のほう、会長のほうと相談をさせていただいて、委員さんのほうにも出ていただけるようにさせていただけたらということをお相談をさせていただいておりますので、また、そういう中で、いろいろと情報ですとか、いろんな意見を述べていただけたらと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

〔灘本委員〕

分かりました。

〔板倉会長〕

そのほかないでしょうか。

〔全委員〕

なし。

議事 6 全国海区連合会日本海ブロック会議について（報告）

本田係長が資料6に沿って説明した。

〔板倉会長〕

ありがとうございました。皆さんのほうで、何か御質問等ありませんでしょうか。どの県も、同じようなものです。やっぱり定置のほうは今、問題になっているみたいで、あと海洋レジャーのプレジャーボートとか、遊漁とか、そういうところが、どの県も、ちょっと問題が起きているみたいです。

では、ないようでしたら、以上をもちまして、進行を事務局のほうに返したいと思いますので、よろしくをお願いします。

6 その他

〔氏課長〕

はい。会長ありがとうございました。長時間にわたりましたけれども、皆さんのほうで何か特に言っておきたいこととかありましたら、お願いいたします。事務局のほうでも構いませんけれども。

[佐々木委員]

ちょっといいですか。

[氏課長]

では、佐々木委員。

[佐々木委員]

今、船びきで、シラス獲りしてますよね、美保湾でね。

[氏課長]

はい。

[佐々木委員]

あれは一応、底びきですよ、大体は。打ち回して獲るの、そういうのは。大型は2そうびきで引っ張ってて。あれ結局、船底がつくか、つかないかのとこまでやってるわけですよ。

[氏課長]

船びきでですね。

[佐々木委員]

はい、シラスをね。それで、底びきじゃないかって、みんなが言うんですよ。底びきは、今、2,000メートルまでしか入れないとか。淀江のほうだったら、3,000メートル離せとか、何かあるでしょ。

[氏課長]

そうですね。

[佐々木委員]

それで、シラス獲りは、船底がつかえるようなところまで入ってるから、僕らも入っていいんですかねって言う人がいて。

[本田係長]

一応、その船びきは船びき、底びきは底びきっていうことで管理はさせていただいております

ので、現実として、ちょっと底につくぐらいの深さになっているっていても、底をかくようなグランドローブだったりとか、多少あるのが、現実をちょっと見られてるので、あれかもしれないんですけど。底物も入ってるっていうことですか。

〔佐々木委員〕

うん。入らんのは、マグロとか、サワラぐらいじゃないかな。タイとかヒラメでも、何でも入るからね。網が一緒だからね、底びきと僕らの網と。

〔本田係長〕

一応、許可としては、底びきは底びきで、船びきは船びきということで、ちょっと、近い状況になっているっていう。

〔灘本委員〕

アジも入ってるんか。

〔佐々木委員〕

アジでも何でも、獲ってるのは獲ってる。だから、ちょっとおかしいんじゃないかなと思って。

〔志村課長補佐〕

魚群探知機を見ながら、狙いたいのは、あくまでもイワシで、どうしても、それを獲りたいんだけど、反応が重なってしまうと、獲りたくなくても入ってしまうというのを僕らもしてしまって、アジも、昨日も、例えば、日吉津沖とかで操業しても、本当にアジだらけになっちゃって、本当はシラス獲りたいのに入っちゃって、もう、そこは行きたくない漁場になってまして、どうしても、そういった形で、底びきじゃないんだけど、反応がそこにあると、そこに沈めた形での船側とか調整してるというところで、獲りたくないけど入っちゃうっていう思いもあるみたいなんですね。カレイ類だとか、小底での重要魚種っていうところは入ってるのは確認しておりますが、あまりにも、そういったところで漁場競合が見受けられるとか、ひきたいところがひけないとか、設置漁具に影響があるとかっていうことになったら、漁業者間で調整するような動きっていうのも、必要になるのかなって思いますね。

〔本田係長〕

物が底びきであれば、今の手順の中で、ちょっとお願いしたいなっていうところです。

〔佐々木委員〕

今、美保湾は底びきを5、6年やってないんだよね、魚が獲れないからね、そういう影響もあるんじゃないかなと思って。

[本田係長]

魚がないのは、その船びきの影響があるんじゃないかということ。

[佐々木委員]

それもあるかなと思う、小さいのを獲るからね。昔は11月からだったよね、シラス獲りのスタートが。

[本田係長]

そうですね。

[佐々木委員]

今は。

[本田係長]

今、10月15日です。

[佐々木委員]

10月15日ぐらいからやってるもんね。何で早くなったか分からないけどね。

[本田係長]

大体、この美保湾のいわし船びき網の操業時期については、美保湾の操業っていうのは、島根県のほうと調整をして定めているところなんですけれども、やっぱり魚の群れが入ってくる時期とか、要望に合わせて、結構この操業時期は、度々変更していってるところです。漁業者のほうでも、そちらのほうを了解いただいた上で、昔の11月から、今は10月になっているという状況にはあるんですけれども、あくまでそれは、漁業者間の調整がなされた上で、その操業時期のほうも変更されたというふうに認識はしていますので、またそれで、今、やはり10月からでは問題があるんじゃないか、やっぱり11月からでないといけないんじゃないかっていうことであれば、それはそれで、調整事項になるのかなっていうふうには思います。早まったのは、陸でのニーズがあったりとか、そういうことから早まったっていうふうには思っています。

[佐々木委員]

アジなんかは、毎日タンクで獲ってるみたいだけどもね。それで、刺網には入らないんだって、その獲られるけんね。

[本田係長]

刺網。それは、2そうびき。1そうびきも。

[佐々木委員]

1 そうびき。小型は、5トン未満のシラス獲りは、大型の底びきと一緒に、打ち回しでしょ。

[志村課長補佐]

打ち回しですね。

[灘本委員]

反応を見て、今は、手首と一緒に、こうやって、反応で引っ張って。

[佐々木委員]

ひし形に打ってね。

[灘本委員]

だから、美保湾の砂のところから、この舵が使えれば、どこまでも入るんだって、引っかかる。

[山根委員]

それは、底びきだなあ。

[灘本委員]

うん。理屈はね。

[佐々木委員]

理屈はね。だから、毎日ヒラメとかね、コチとか、いろいろ入って、網もすごい刺すから。

[灘本委員]

結局、やる船に限られた船だから、もう周りの人が、誰でもできる操業ではないから、それでみんな妬みとか、元から、ほんの一部の何隻かのね、あれがみんな獲ってしまうんで、何も魚がおらんようになったら、あいつらのせいだっていう具合に、みんながしてしまう。それではないと言ったって、もう。

[佐々木委員]

境港で、刺網で、アジ獲った人なんていないよ、この10年ぐらい。

[灘本委員]

もう、うちらも何年もやってない。

[佐々木委員]

何匹かいてもね。

〔灘本委員〕

大体、今の時期はアジ獲りしてました。近年は全然。

〔山根委員〕

刺網はないからな。全然アジがないようになったな。

〔灘本委員〕

ああ、もう全然アジが獲れない。

〔山根委員〕

それが入るのか。

〔灘本委員〕

だから、シラスを食いに、美保湾にはいるから。

〔山根委員〕

それはうらやましいな。

〔灘本委員〕

うん、うらやましい。

〔佐々木委員〕

上等な、キンアジだけどね。

〔灘本委員〕

ああ、値段もいいし。

〔佐々木委員〕

どちらかを改正しないといけないんじゃないかなと思うけどね、入れる位置をね。

〔氏課長〕

今、どうこうっていうわけではなくて、当然、許可っていう格好で出しているんで、別々の許可で出したものなので、同じって言われても、なかなか今の段階で、すぐっていうわけにはならないので、ただ、そういった話があったので、一応、その漁獲の動向ですよ、そういった魚種を獲っておられるかとかですね、サイズも含めて、そういうところをちょっと監視というわけ

ではないですけども、少し注意深く見ておいて、特に問題があれば、また海区のほうで意見聴いたりですね、漁業者のほうにも御意見聴いたりってということで、ちょっと対応させていただこうと思います。もし、何かそういった情報があればですね、また教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

ほかに御意見ありませんでしょうか。よろしいですかね。

[各委員]

なし。

[氏課長]

そうしますと、以上で、委員会のほうを終了させていただきたいと思います。皆さん、どうもありがとうございました。

この議事録の真実を記するため、議長及び議事録署名人をして署名押印させる。

令和5年12月6日

議長会長

署名委員

署名委員